

電波功績賞概要

当会は、通信・放送分野における電波利用に関する調査研究、研究開発、標準化、普及啓発等の事業、電波をより高密度に利用するための電波の周波数調整等のコンサルティング、関連外国機関との連絡・協力等の事業を実施しておりますが、普及啓発事業の一環として「電波功績賞」を制定し、電波の有効かつ適正な利用に特別の功績を挙げられた個人又は団体を、毎年表彰することとしています。本電波功績賞の概要は、次のとおりであります。

1 「電波功績賞」の表彰の種類

- (1) 総務大臣表彰
- (2) 一般社団法人電波産業会会長表彰

2 「電波功績賞」の表彰区分

電波功績賞は、部外の個人又は団体が次の(1)又は(2)に該当する場合、これを表彰するものとする。

- (1) 電波の有効利用に関する調査、研究、開発において画期的かつ具体的な成果を挙げた者
- (2) 電波を有効に利用した新しい電波利用システムの実用化に著しく貢献した者

3 「電波功績賞」の受賞者の選考方法

当会内に、電波の利用について学識経験を有する方々により構成される「電波功績賞選考委員会」を設置し、「電波功績賞」の表彰するべき者を毎年選考する。

4 表彰の方法

総務大臣表彰については総務大臣名、会長表彰については会長名で表彰する。また、表彰を行うときは、副賞として金品を授与するものとする。